

2019 年度事業報告書

特定非営利活動法人 ファミリーコミュニケーション・ラボ

I 事業期間

2019 年 1 月 1 日～2019 年 12 月 31 日

II 事業の成果

2019 年度も不登校児童生徒を持つ母親の支援を順調に実施することができました。昨年度からの変化として、

- ・「母親ノート法」の考案者である京都大学名誉教授 東山紘久先生を講師に迎え、全国規模のセミナーを行うことが出来たこと。
- ・各支部の世話役が自己研鑽を行うための支援として、支出経費として「研修費」の項目を新たに設けたこと。
- ・各支部の世話役が意見やアイデアを出しやすい環境を作るため、また、出された意見の整理を行うための助言システムを稼働させたこと。
- ・法人ホームページの更新について、IT 担当者だけでなく各支部の世話役自らが自主的に行うことが出来たこと。また、ホームページ更新に必要な知識習得のためのワードプレス講習会についても、世話役自らが主催し、開催することが出来たこと。

などを通じて、

- ・母親の子ども理解、不登校理解を深め、状態受容までを円滑に進めること。
- ・その事により、父親も不登校を肯定的にとらえ、夫婦間の関係を肯定的にする事。
- ・また、こうした関係性の変容と同時に、親たちは自らの生き方を振り返り、新たな自立の道を模索し「自己変容」を促す機能を果たしている。

III 事業の実施状況

- (1) (事業名) 不登校及び発達障害の子供を持つ親の会のサポート及び教育の場の提供事業
「各支部傾聴サークル と ランチ会・お茶会」

(内 容) 傾聴サークルでは、不登校児童生徒を持つ母親を対象に子どもへの接し方の基本として傾聴をトレーニングします。ランチ会は、相談先や医療機関、進学先などの情報交換の場の役割を果たします。各支部の申し込みは、毎回、参加受付後数日で定員となり、会場の増設の必要を感じています。又 東京には東北から、大阪へは中国、四国地方からの参加もあり、地方開催の必要性も感じています。

(実施場所) 大阪市天王寺区民センターをはじめとする各支部の最寄り施設の会議室

(実施日時) 各支部とも 2 か月に 1 度

(事業の対象者) 不登校児童生徒を持つ母親

(収 入) ¥870,700

(支 出) ¥645,563

- (2) (事業名) 学校施設等からの講師受託事業
「各支部の参加者が共に学び、親睦を深め、且つ、親だけでなく教育関係者にも不登校に関する知識を提供し、社会変革にもつながる事業」

(内 容) 通常、掲示板で親睦を深めている仲間が、地方在住者も含め、集い、また、親だけではなく教育関係者にも参加の枠を広げ不登校に関する学びを深める事業。日頃、家にいる子どもの相手をして、家から出ることが難しい母親の背中を少し押し、子離れと母親の自立、ストレスコントロールを目的とした事業でもある。

(実施場所) 大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター） 他 名古屋、福山
会場でも実施

(実施日時) 2019年2月11日 10:00～16:00
2019年6月24日 14:00～17:00 2019年6月25日 10:00～12:00
2019年11月23日 10:15～16:00

(事業の対象者) 不登校児童生徒を持つ親、教育関係者

(収 入) ¥544,750_

(支 出) ¥585,690_

IV 社員総会の開催状況

第1回通常総会

(日 時) 2019年2月24日 13時30分～16時
(場 所) YMCA アジア青少年センター
(社員総数) 22名
(出席者数) 22 (うち委任状出席者12名、書面表決者0名)

V 理事会その他の役員会の開催状況

理事長及び副理事長選任

(日 時) 2019年4月1日 11時～12時
(場 所) 当法人事務所
(社員総数) 7名
(出席者数) 7